

鳥取地方最低賃金審議会
第 2 回 鳥取県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 8 年 7 月 2 8 日 (火) 1 3 時 2 8 分 ~ 1 4 時 1 8 分			
開催場所	鳥取労働局 4 階大会議室			
出席状況	公益を代表する委員	出席	3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席	3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席	3 人	定数 3 人
主要議題	(1) 令和 8 年度地域別最低賃金改定の目安について (2) 鳥取県最低賃金の改正審議 (3) その他			
議 事 要 旨				
(1) 事務局から、目安は示されておらず目安に関する小委員会にて継続審議されている旨の説明があった。				
(2) 労使委員から、審議に係る基本的な考え方が述べられた。				
(3) 労使委員から、鳥取県最低賃金の改正について意見が述べられた。				
【提示金額】				
労側：1 , 4 6 0 円 (引上げ額：4 3 0 円)				
使側：1 , 0 4 1 円 (引上げ額：1 1 円)				
(4) 会長から「令和 8 年度の鳥取県最低賃金の改正発効日について、指定日発効とするか法定発効とするか採決の上、この場で決定したい。」と提案があり、本部会において採決が行われ、全会一致で令和 8 年度の鳥取県最低賃金の改正発効日は法定発効とすることが決定した。				
(5) 事務局から、次回専門部会の開催日程について説明があった。				